



公益財団法人

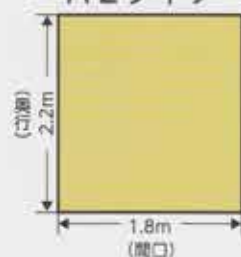
瀬田南大萱霊園



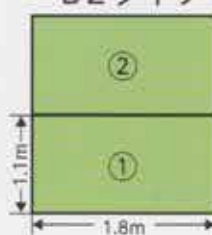
墓地区画のごあんない

■ 当霊園は、次の3タイプの墓地からお選びいただけます。

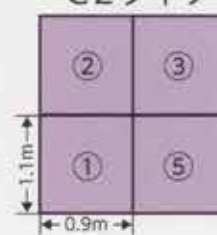
・A2タイプ



・B2タイプ



・C2タイプ



■ 墓地の使用料および管理料について

タイプ	寸法(m) 間口 × 奥行	面積(m ²)	使用料(円) (非課税)	管理料(年間・円) (消費税込)
A2タイプ	1.8×2.2	3.96	850,000	9,000
B2タイプ	1.8×1.1	1.98	520,000	6,000
C2タイプ	0.9×1.1	0.99	330,000	3,600

墓地使用料 … 使用料全額を一括でお支払いいただきます。
墓地は分譲するのではなく、お貸しするものです。

管 理 料 … 使用墓所以外の園内の清掃、管理などの費用。
毎年4月末日に金融機関の自動口座振替により納入いただきます。

- 納入された使用料および管理料は、原則お返しできません。
- 3年間、管理料が未納になった場合等、墓地を返還していただきます。

■ お申込みから墓石の建立まで

①墓地使用权の契約
使用料の納入
石材業者の決定

②契約日より
3か月以内に
巻石工事の施工

③墓石の購入・建立
建立期限は
ございません。



- ・お申し込みは一世帯一区画に限ります。
- ・ご使用の本人名義でお申込み下さい。
- ・墓所には、焼骨および認められた遺品以外は、埋葬できません。
- ・区画場所の指定はできません。(列の番号順によります。)

霊峰比叡を西方に望む、琵琶湖の南岸・瀬田南大萱の地に当霊園が誕生してから 30 年。“ありがとうの心をいつまでも” 緑ある方々をお祀りする人々の「優しい心」に寄り添い、そのお手伝いをさせていたく「感謝の心」を喜びとしながら、私たちは時代のニーズにこたえる霊園の充実に更に取り組んでまいります。

下丸尾池のほとりに佇むシンボル・古代型雪見灯籠を取り巻く景観と春の桜をはじめとする四季折々に表情の移ろう樹木や花、加えて使用が進む 4,000 基に及ぼうとする築造墓所、これらが見事に調和し、地域随一の公園墓地としての美感を整えることが出来ました。

公園墓地を通じた豊かで潤いのある暮らしの実現が私たち霊園の目標です。県営都市公園「びわこ文化公園」に隣接するフラットな敷地はさらに新区画を準備し、宗教宗旨にこだわりなく、みなさまのご利用をお待ちしています。

四季折々 ^{いだ}花と緑に抱かれた

広大で足にやさしい平坦な土地

老若男女、天気に関係なくお参りしやすい設計です。

自然に満ちあふれた環境

桜並木や野鳥も集う一年中楽しめる公園墓地です。

抜群の交通アクセス

東海道本線から程近く、京滋バイパス・名神・新名神高速道路のインターからのアクセスも良好です。

宗教宗派は問いません

どの宗教の方も、また無宗教の方も自由

好きなデザインのお墓が建て

特別な思いを込めてデザインしたものからすべての区画がご予算に応じて墓石を建て

市街地に隣接、普段着のお参

日常生活の中で気軽にお参りいただけま



霊園北門と桜並木



新緑の下丸尾池



毎年飛来する鴨たち



公園墓地

ご使用いただけます。

られます

伝統的な型まで
られます。

ができます

。



多目的広場 (グランドゴルフ場)

墓地使用者の方に無料でご利用
いただけます。道具の貸し出しも
できますので、ご家族、ご友人
と一緒に楽しみください。
ご希望の方は、管理事務所まで。



雪化粧した古代型雪見灯籠



六体地藏菩薩堂



交通のごあんない



管理事務所

受付時間 平日 9 時～16 時 45 分
 定休日 土曜、日曜、祝日、年末年始
 霊園が定めた休日
 (お墓参りは年間を通じてご利用いただけます。)



電車でお越しの方

JR 琵琶湖線「瀬田駅」下車。
 帝産バスまたは近江バス「滋賀医大」行き乗車、
 「文化ゾーン」バス停にて下車、徒歩 13 分



バスでお越しの方

帝産バスまたは近江バス「滋賀医大」行き乗車、
 「文化ゾーン」バス停にて下車、徒歩 13 分



お車でお越しの方

【京都・名古屋方面】名神・新名神高速道路「草津田上IC」より 5 分
 【京都方面】名神高速道路「瀬田西IC」より 10 分
 【名古屋方面】名神高速道路「瀬田東IC」より 5 分
 【宇治方面】京滋バイパス「瀬田IC」より 5 分



タクシーでお越しの方

JR 琵琶湖線「瀬田駅」より 10 分



■ お問い合わせ・お申し込みは…



公益財団法人 **瀬田南大萱霊園**

〒520-2153 大津市一里山六丁目15番5号

TEL 077-543-2994

FAX 077-543-2904

<http://www.setaminamioogaya-reien.or.jp/>

霊園のごあんない

-  水汲み場
-  トイレ
-  あずまや
-  駐車場
-  スロープ
-  階段
-  入口

- 区画**
-  Aタイプ・A2タイプ
 -  Bタイプ・B2タイプ
 -  Cタイプ・C2タイプ
 -  特別区「久石」
 -  特別区「永和」



【霊園概要】

- 法人名 / 公益財団法人瀬田南大萱霊園
- 設立年月日 / 昭和 62 (1987) 年 9 月 28 日
- 総面積 / 73,382 m² ■総区画数 / 約 7,000 区画
- 許可 / 滋賀県指令公衛第 1347 号
- 公益認定 / 平成 24 (2012) 年 3 月 23 日 滋賀県指令総第 332 号
- 管理事務所 / 平日 午前 9 時～午後 4 時 45 分

永代供養合葬墓地

「悠 久」

申込みのご案内



公益財団法人 瀬田南大萱霊園

〒520-2153 大津市一里山6丁目15番5号

TEL077-543-2994 FAX077-543-2904

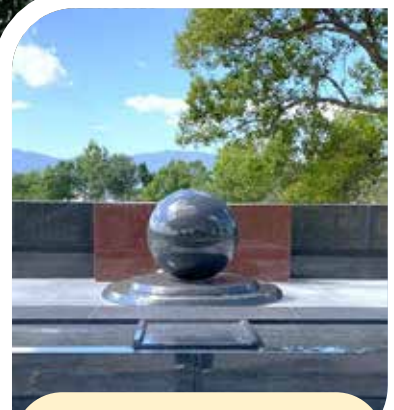
ゆう きゅう
悠 久

「悠久」とは…

長い年月の中で終わりがなくつづくことの意。



納骨室入口



モニュメント

近江八景「瀬田の夕照」をイメージし、霊園に休まれる魂の総体を象徴する球体を表現しました。



個別安置室

約 1500 壺収容



参拝道入口



記名板

故人のお名前を
永代にわたり残せます。

1 永代供養合葬墓地について

合葬墓地とは、建物全体をひとつのお墓と考え、多くの焼骨を埋蔵するお墓です。

近年の都市化・少子高齢化といった社会情勢の変化にあわせて、利用される方の多様なニーズにお応えする新しいタイプのお墓です。

個人での管理や、お墓を承継していく必要がなく、また、生前での申込みもできますので、多くの方が安心してご利用いただけます。

毎年11月1日に霊園の方式にて合同追弔法要を執り行います。参加はご自由です。

2 永代供養墓地の概要と種類

【名 称】 瀬田南大萱霊園永代供養合葬墓地 「悠久」

【所在地】 大津市一里山6丁目15番5号

【構 造】 鉄筋コンクリート造平屋建て

【規 模】 個別安置室：1,500 霊 合葬室：5,000 霊

【主な施設】 合葬室、個別安置室、礼拝広場、モニュメント、記名板、東屋

①合 葬 室 骨袋に移したお骨を合同の埋蔵室へ納めます。

お骨の返却は不可能となります。

②個別安置室 個別にお骨を骨壺に収納し、契約期間内は納骨棚で保管。

期間満了後、合葬室へ埋蔵します。

個別保管期間内は、お骨の返却が可能です。

3 申込み資格

(1) 居住地に関係なくどなたでも申し込みができます。

(2) 埋蔵するご遺骨を所持している方

(3) 生前予約は申込者本人の遺骨の埋蔵を目的とする満75歳以上の方

ただし、配偶者の焼骨を所持されている方、またはいずれかが75歳以上であるご夫婦は75歳未満であっても申し込みできます。

4 申込みに必要なもの

(1) 永代供養合葬墓地使用許可申請書

被埋蔵予定者1霊(1人)につき、申請書1枚が必要です。

生前予約の場合は、本人が申請者になります。

改葬されるお骨については、何霊であっても1壺1霊とみなします。

(ただし条件有り)

(2) 誓約書

申請書 1 件につき、誓約書 1 枚が必要です。

(3) 申請者の住民票（3 か月以内に交付されたもの）

本籍、世帯全員、続柄が記載されている住民票が必要です。

被埋蔵予定者が2霊以上であっても、申請者が同じであれば、住民票は1部で申込みができます。

同居のご夫婦で生前申込みされる場合、住民票は1部で申込みができます。

(4) 被埋蔵予定者との続柄が確認できる書類（戸籍謄本など）

改葬と生前予約の場合には不要です。

被埋蔵予定者が2霊以上であっても、申請者と焼骨の続柄が確認できれば、戸籍謄本等は1部で申込みができます。

(5) 火葬許可証、分骨証明書又は改葬許可証

焼骨を所有している方は、火葬場で受け取った火葬許可証が必要です。

分骨の場合は、分骨証明書が必要です。

他の墓地等から焼骨を改葬される方は、墓地等所在の市町村で発行される改葬許可証が必要です。

瀬田南大萱霊園一般墓地からの改葬の場合は、申請受付時に手続きを行います。

(6) 祭祀主宰予定者の本籍地記載の住民票

生前予約の方のみ必要です。

申請者の住民票に記載されている場合は不要です。

5 永代供養合葬墓地の使用料

使用料（1 霊・1 名につき 税込）

区分	瀬田南大萱霊園墓地 使用者価格	一般価格
合葬室のみ	11,000円	受付しておりません
5年間個別保管後合葬	66,000円	165,000円
10年間個別保管後合葬	121,000円	220,000円
15年間個別保管後合葬	176,000円	275,000円
記名板	55,000円 / 枚	

※当霊園一般墓地使用者が墓地を返還し、合葬墓地を申し込まれる方は優遇措置あります。

○改葬について

改葬特例として、何霊でも一壺一件とみなし、一霊分の料金です。ただし、記名板は必要枚数分ご負担いただきます。骨壺の大きさは7寸サイズまで可能です。

○生前予約について

生前予約システム管理費 11,000円（税込）/人を別途いただきます。

申請者は本人とし、祭祀主宰予定者（お骨を持ち込む方）を決めていただきます。

自己の死後にその焼骨が合葬式墓地に埋蔵されるよう、親族等にあらかじめ必要な措置をしてください。

6 記名板

- ・永代供養合葬墓地では、シンボルモニュメント付近に設置した記名板に、被埋蔵者の氏名・生年月日・死亡年月日を刻字することができます。
- ・生前中の記名、場所の指定、字体や色の指定はできません。
- ・連名タイプは生前予約の方は申込みできません。料金は1枚分です。
- ・ご夫婦で同時申込の場合は、上下の場所を確保できます。

【彫刻文字の種類】

- A 埋蔵者名前のみ
- B 埋蔵者名、生年月日、死亡年月日
- C 夫婦連名（生前予約の方は不可）

A

瀬田 太郎

B

瀬田 太郎
1945.5.3～2015.8.5

C

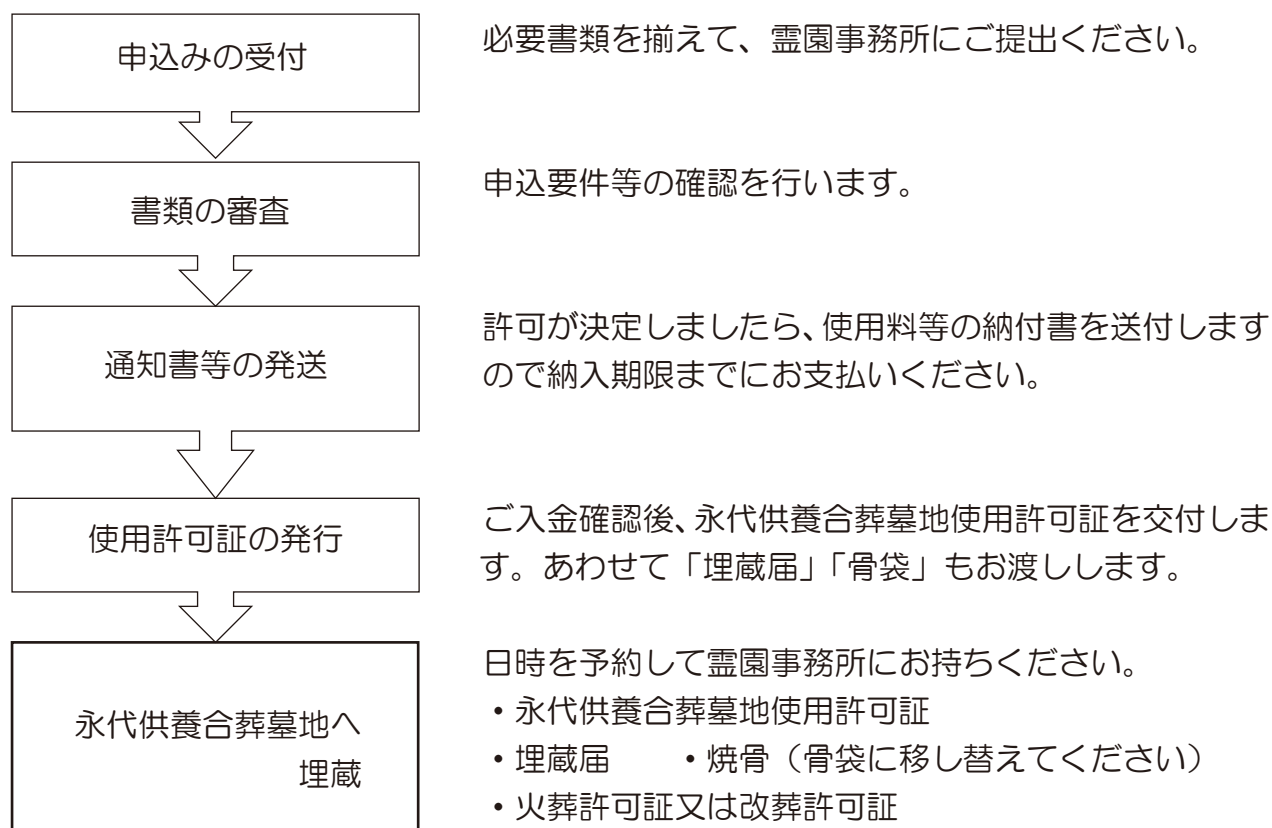
瀬田 太郎
瀬田 花子

西暦表示のみ、和暦は不可。
個人名のみ可能。

7 墓参について

- ・献花台に線香立等は設置しておりません。火気のご使用は禁止とします。
- ・各自で合葬墓地前にて法要等をなさることに制限は設けていませんが、他の墓参客の迷惑にならないよう、墓参客が多い盆、彼岸の時期は避けてください。

8 申込みから埋蔵までの流れ



9 使用上の注意

合葬墓地の使用にあたっては、「墓地・埋葬等に関する法律」・「瀬田南大萱霊園墓地使用規則」及び「同使用細則」に定められている規定及び下記の事項について遵守していただきます。

1. 使用許可の取消しについて

以下に該当する場合は、永代供養合葬墓地の使用許可を取り消します。

- (1) 偽りその他不正の手段により使用許可を受けたとき。
- (2) 永代供養合葬墓地使用权を第三者に譲渡し、または転貸したとき。
- (3) 法律又は規則に違反したとき。

2. 埋蔵（納骨）について

- (1) 埋蔵（納骨）については、使用許可を受けた焼骨に限ります。焼骨保持で申込みされた方は、使用許可日より1年以内に埋蔵してください。
- (2) 土葬されたご遺骨を埋蔵する場合は事前に火葬してください。

- (3) 焼骨は指定の納骨袋に移し替え、7 寸以下（奥行 22 cm、幅 22 cm、高さ 26 cm）の骨壺等に入れてお持ちください。寸法を超えるものは移し替えてください。骨壺の箱や包装布はお持ち帰りください。
- (4) 持参した焼骨は、所定の場所で職員にお預けください。
- (5) 合葬室、個別安置室へは立ち入ることができません。いずれも埋蔵の際は職員が行います。
- (6) 焼骨以外のものを埋蔵することはできません。
- (7) 2 体の焼骨を 1 つの骨壺に入れて埋蔵することは可能ですが、料金は 2 体分です。
- (8) 合葬室へ埋蔵された焼骨（骨壺含む）は、一切返還することはできません。

3. 個別安置室について

- (1) 個別保管期間は、使用許可を受けた日から起算します。許可日から 1 年以内に埋蔵してください。
生前予約の方は、申請者の死亡日から起算します。個別保管の期間満了後に埋蔵された場合は合葬室へ直葬となります。
- (2) 個別保管期間満了を迎えるまでに保管期間を 1 回限り 5 年単位で最長 15 年まで延長できます。延長料は 5 年 5 万円（税別）、10 年 10 万円（税別）、変更事務手数料 1 千円（税別）を申し受けます。
- (3) 保管場所の位置を指定することはできません。
- (4) 個別保管期間中に、改葬する場合に限り返還することができますが、湿気などによる焼骨の劣化は補償できません。

瀬田南大萱霊園 交通アクセス



瀬田南大萱霊園 交通アクセス



管理事務所

受付時間 平日 9 時～16時45分

定休日 土曜、日曜、祝日

年末年始

霊園が定めた休日

(お墓参りは年間を通じて
ご利用いただけます。)